

平成26年度

第29回 八代地域審議会 会議録

平成27年1月4日作成

八代地域審議会会長 徳田武次 

(署名又は記名押印)

第 29 回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成 26 年 11 月 12 日（水）	14:00～16:00
開催場所	八代市立図書館 2 階 大集会室	

■ 出席委員

会 長	徳田 武治	委 員	西濱 昭則	委 員	本村 孝博
副会長	堀田 陽子	”	濱 大八郎	委 員	寺田 公子
委員	大林 凌	”	濱田 律子	委 員	宮本 喜美代
”	古閑 啓子	”	平田 光子	委 員	守田 邦宏

■ 欠席委員

なし

■ 事務局出席者

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	坂本 正治	財政課長	佐藤 圭太
企画政策課長	宮川 武晴	財政課課長補佐	谷脇 信博
企画政策課企画係長	草西 亮介	財政課財産管理係主任	平田 健二
企画政策課企画係主事	吉永 昇平	建築住宅課長	今村 一成
		建築住宅課課長補佐	尾崎 行雄
		市民活動支援課住民自治推進係長	村上 修一

■ 公開状況

公 開

■ その他出席

な し

■ 傍聴者

一般傍聴者		0 名	報道機関		4 名
-------	--	-----	------	--	-----

■ 協議事項

■ 審議事項

(1) 新庁舎建設候補地について（諮問）

【資料1】

(2) 新市建設計画の変更について（諮問）

【資料2】

■ 報告事項

(1) 空き家バンク調査事業について

【資料3】

(2) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について

【資料4】

■ 所管課

企画振興部 企画政策課 企画係 （内線2262、2263）

■ 議事録

1. 開会

■委員12名中12名出席につき、第29回八代地域審議会会議成立を説明

2. 諮問

■中村市長より、徳田会長へ諮問

3. 挨拶

■八代市 中村市長

■八代地域審議会 徳田会長

4. 議題

■審議事項

(1) 新庁舎建設候補地について（諮問）

<事務局（財政課）説明要旨>

・東日本大震災に伴い合併特例法が改正されたことにより、合併特例債の発行期間が5

年間延長となったことを受け、延長期間である平成32年度までに本庁舎を建設することで、市民の負担を最小限に抑えることができると判断した。

- ・執行部の意見としては、判断の基準として、用地取得の有無、アクセスの良さ、仮庁舎建設の有無、中心市街地活性化計画や都市計画マスタープランなど市が掲げる計画との整合性、工期や経済性を考慮した結果、優先順位は 1位：本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地、2位：千丁支所周辺、3位：21世紀パチンコ跡地、4位：新八代駅周辺 となった。
- ・4つの建設候補地の優先順位が妥当であるかを審議していただき、住民代表の意見として答申をお願いしたい。
- ・各6地域審議会から答申された優先順位を統合して、地域審議会からの意見として議会に報告する。そのため、1位から4位まで順位を決めてほしい。

〈質疑・応答・意見〉

〈委員〉

八代商工会議所では、先日八代経済開発同友会と八代青年会議所とともに、是非中心市街地の地区内に新庁舎を建設するよう、市に陳情を行いました。また、商店街の方では、「現在地周辺に建設を」という署名を行っておりまして、21日までには市に提出するものと聞いています。庁舎が遠くに行ってしまうと、中心市街地の賑わいにも影響が出ると思われますので、候補地の優先順位の1番目、「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」をお願いしたいと思います。

〈委員〉

資料に書いてあります中心市街地活性化といったメリットの部分は、確かに重要なことだと思いますし、デメリットも具体的に書かれておりますので、原案通り、「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」でいいのではないかと思います。一点お尋ねですが、合併における協定項目の中には、候補地の場所については意見が述べられていますが、庁舎の規模や内容については、付帯意見がありません。規模や内容についての審議は、こういった公開の場で審議していくのか、回答をいただきたいと思います。

〈事務局〉

どういう庁舎をつくるか、どのような規模にするかといった中身の議論につきましては、用地の面積や形状等によって変わってまいりますので、まずは場所から決めようということで、今回、場所の優先順位について地域審議会に伺っております。今後基本構想、基本設計という流れになっていきますが、その際にワークショップ等で市民の意見を伺いながら、また議会とも相談しながら検討を進めていきたいと考えています。その期間を約3年間設けておりまして、その間に詰めていきたいと考えています。

〈委員〉

まずは、予算の問題が関わってくると思います。その点からみましても、「本庁北

側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」を薦めたいと思います。

<委員>

八代市の繁栄を考えた場合、中心商店街が活性しないことには、何も元気にならないと思います。市役所の所在地は、商店街と連携しているところが、何よりも優先します。八代市の合併にしても、例えば泉や東陽が合併して、本庁が現在の場所となつてから、地元の商店街は寂しくなりました。主となる行政機関が移動するときには、必ず衰退というものがつきものです。中心地が元気になってこそ、市全体も盛り上がっていきますので、市役所と本町アーケードの連携というものは非常に重要ではないかと考えます。そのことから、1位は「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」でお願いしたいと思います。諸経費やメリット・デメリットを総合的にみて、2位を「千丁支所周辺」、3位を「新八代駅周辺」、4位を「21世紀パチンコ跡地」でお願いしたいと思います。

<委員>

八代市の将来の方向性を見据えた上での新庁舎建設となることが一番大事ではないかと思ひます。私としては、新八代駅周辺ですが、せつかく新幹線が通り、大きい道路もあるのに、閑散としているのが非常にもったいないと感じているところです。将来性を考えると、新駅周辺もいいのではないかと思っています。

<委員>

今後、支所の扱いがどうなるのか気になるのですが、そのまま各地域に支所機能を残すということであれば、原案どおり、「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」を最優先候補地として推したいと思ひます。2番目は千丁支所周辺。3番目と4番目はどちらでもいいのですが、21世紀パチンコ跡地の方は、道路の問題などを考えても、少し難しいのではないかと考えます。

<委員>

八代市においても、将来人口は減少し、一方で世帯数は増えていくことが予想されています。これにより、行政の業務が増え、1人当たりの行政コストが上昇していくことが予想されます。財政面が大きな論点になるかと思ひますが、そういった視点からみても、「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」が一番いいのではないかと思ひます。他の候補地につきましては、用地取得や道路問題等でコストが膨らむと思われまふ。

<委員>

私も「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」がよいと思ひます。将来どういうまちをつくっていくかということを考えてとき、市役所はその核になるものだと思います。地元のこどもが、将来県外の都市に行つても、また帰つてきて、地元の中で活躍できるまちであつてほしいと思ひます。そういった視点も含めて、現在地周辺が最適ではないかと思ひます。

<委員>

私も「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」が1番目だと思います。2番目には、「新八代駅周辺」を推したいと思います。あれだけの駅ができていながら、周辺が閑散としているのは寂しいと感じております。

<委員>

コストの面から見て、「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」が1番いいと思います。また、交通アクセスや駐車場の面を考えると、「新八代駅周辺」も捨てがたいと思います。「千丁支所周辺」と「21世紀パチンコ跡地」については、道路整備等今後考えなければいけないことも多いと思われます。

<委員>

予算面を考えると、「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」が1番いいのではないかと思います。

<会長>

皆さまの意見が出揃いましたところで、1番目は「本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地」ということでよろしいでしょうか。2番目は、「新八代駅周辺」という意見が多かったように思いますが、いかがでしょうか。

<委員>

2位以降まで順位を決めないといけないのですか。

<事務局>

評価の方法としましては、6つの地域審議会ごとに出てきた優先順位に、それぞれ1位に4点、2位に3点、3位に2点、4位に1点と点数をつけ、6審議会の合計点数を候補地の評価点数として扱いますので、是非2位から4位までも順位付けをお願いします。

<委員>

「新八代駅周辺」や「千丁支所周辺」につきましては、資料のデメリットに記載のあるもの以上のコストがかかってくると思われます。また、今後のまちづくりの方向性を考えたとき、新八代駅あるいは千丁支所周辺に庁舎を建設した場合、これまでの中心市街地を中心としてまちづくりを行ってきた流れをなくし、まったく新たに新駅あるいは千丁を中心としたまちづくりをスタートさせざるを得ない流れになるのではないかと思います。そう考えると、私としては「21世紀パチンコ跡地」が第2位ではないかと思います。

<委員>

質問ですが、地域審議会でも優先順位を決めたものが、最終的な決定では変更になっている可能性はあるのでしょうか。

<事務局>

地域審議会から出た合計点数は、議会で参考意見としてお伝えすることになりますが、これが執行部の優先順位から変わっていた場合は、行政内部や議会での議論の対象になることは間違いありません。

<委員>

それぞれに意見がありますし、なかなか順位が決まらないと思いますので、各自で用紙に順位を記載して投票し、集計するというのはいかがですか。

※委員賛同

【集計結果】

- ・ 1位 本庁北側東高グランド跡地を含む現在の市役所敷地
- ・ 2位 新八代駅周辺
- ・ 3位 21世紀パチンコ跡地
- ・ 4位 千丁支所周辺

<会長>

それでは諮問を受けました本件につきまして、八代地域審議会としては、集計結果のと通りの順位が妥当であると答申します。なお、新庁舎建設にあたっては、誰もが気軽に来庁でき、市民に親しまれる庁舎にしていきたいと思います。

(2) 新市建設計画の変更について（諮問）

<事務局（企画政策課）説明要旨>

- ・ 東日本大震災を受け、被災地以外の合併市町村でも市町村建設計画に基づく事業に要する経費に充てることのできる合併特例債の発行期間が、合併年度及びこれに続く15年度（八代市の場合、平成32年度）まで延長された。
- ・ これまで合併特例債を活用し、小中学校施設の耐震化など、防災・災害対策の充実を図る事業や、広域交流施設整備など、合併効果を高める事業等を行ってきた。活用状況は、平成25年度末時点で約88億円であり、活用する余地が残されている。
- ・ 財源として合併特例債を引き続き活用し、計画に基づく事業の推進、財政負担の軽減を図るため、新市建設計画の計画期間を5年間延長し、平成32年度までの計画とするもの。
- ・ 八代市総合計画（平成20年度～平成29年度）の基本構想は、新市建設計画を基礎とし、「新市づくりの理念」の考え方を継承して策定されている。このことから、今回の新市建設計画の変更は、期間延長を基本とした必要最小限の変更とし、基本方針や主要施策等は変更しないこととしている。
- ・ 変更内容が妥当であるかどうか答申をお願いしたい。

<<質疑・応答・意見>>

<委員>

フードバレー構想は、計画にはどのように盛り込まれていますか。

<事務局>

新市建設計画にはフードバレー構想そのものの記載はありませんが、具体的な各事業については、八代市総合計画に引き継がれているという考えを持っておりまして、フードバレー構想についても、八代市総合計画後期基本計画の中に記載されています。新市建設計画の策定時から各事業の内容や計画も変わってきておりますが、今回の変更では期間の延長とそれに付随する主要指標、財政計画の変更のみとし、それ以外の部分につきましては、修正等を行わない方針です。

<事務局>

なお、72ページの中に「新市における熊本県事業の推進」とあり、すでに終了した計画等があることから、記載については県との協議の中で、若干変更となる可能性があります。これにつきましては事務局に一任ということによろしいでしょうか。

<委員>

異議なし。

<会長>

それでは諮問を受けました本件につきまして、八代地域審議会としては、変更について妥当であると答申します。

■報告事項

(1) 空き家バンク調査事業について

<事務局（建築住宅課）説明要旨>

- ・第26回地域審議会において、八代市住生活基本計画（マスタープラン）について報告し、その中で地域定住の受け皿のひとつとして、平成28年度を目標に空き家バンクを設置する旨報告した。
- ・空き家バンクの情報を提供することにより、市外からの定住を促進するのが目的。
- ・平成26年度、27年度に空き家調査を実施することとなったことから、その報告と、理解・協力をお願いするもの。

≪質疑・応答・意見≫

<委員>

平成26年度は二見地区と旧町村の空き家調査を委託するとありますが、この委託内容は、システム構築までですか。それとも利用者登録といった最後の方まで業務を委託しているのですか。

<事務局>

株式会社ゼンリンの方に、空き家情報のシステム構築までを業務内容として委託しています。

<事務局（企画政策課）>

二見地区の空き家調査の件で、補足で説明いたします。建築住宅課の方で空き家をデ

一タベース化して、活用を促進させるという取組を行っておりますが、その一貫として、空き家を利用した移住・定住の体験ツアーの宿泊施設として活用することを企画政策課の方で検討しています。ツアーは二見地区での実施を考えていることから、建築住宅課に依頼して、二見地区を先に調査してもらっているということが背景としてあります。

<委員>

民生委員をしています。一人暮らしの人が多く、その方々が施設に入って空き家になることも多くなっていると思います。調査する中で、そこがまったくの空き家なのか、長期の施設入所による不在なのか、見極めが難しいのではないかと心配します。

<事務局>

今回株式会社ゼンリンに調査を委託したのは、日常的に住宅地図を作成する中で、バックデータとして、空き家の情報を持っていたという点が大きな要件になっています。それを一番身近な市政協力員に確認作業をお願いし、実際に現地に行って確認を行うことにしています。それでも100%間違いないとは言い切れないと思いますが、こちらから所有者にダイレクトメールを送り、意向調査も行うことにしています。また、構築予定のシステムについても、空き家の雑草や住み着いた動物などについて苦情を受けている関係各課が共有して、収集した情報を書き込めるようなものにする予定です。先ほど高齢者一人暮らしの家についてご意見をいただきましたが、福祉の担当課とも今後協議して、より有効にシステムを活用していけるようにしたいと考えています。

<委員>

施設に入っているだけで、空き家のように空き家ではない家もありますが、そういった情報については、民生委員が詳しいと思いますよ。民生委員の活用も検討してみたらどうですか。

<委員>

市政協力員をお願いするのであれば、市政協力員の方から、その地区の民生委員に協力をお願いするように依頼してみたらどうですか。

<事務局>

11月21日に、市政協力員の皆さんにお願いをする予定ですので、その際に民生委員への情報提供についてもお願いしたいと思います。

(2) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について

<事務局（市民活動支援課）説明要旨>

- ・平成26年8月から9月にかけて住民自治によるまちづくり行動計画（後期）についての説明会を開催した。今回は、その報告を行うもの。
- ・現在、前期計画期間での課題整理や住民説明会での意見を集約し、後期計画（素案）を策定中であり、11月中に取りまとめ、12月から各支所やホームページにて、パブリックコメントを実施予定。

《質疑・応答・意見》

＜委員＞

今年度、全地域で住民自治組織が立ち上がりましたが、早く各地区の会長会議を開いていただきたいと思います。また、国・県の補助事業についても知らないことが多いので、早めに情報提供をしていただきたいと思います。

＜事務局＞

連絡会議については素案ができている状態ですので、できるだけ早い設置を目指したいと思います。また、補助事業につきましては、平成27年3月頃に、県の職員に来てもらい、研修会を開催する予定です。別途ご案内をしたいと思います。

5. その他

■第28回八代地域審議会における質問に対する回答 事務局（市民活動支援課）説明

前回の第28回地域審議会において、市外在住の職員数について質問があった件について、平成26年4月1日現在で、全職員1,087名中89名（男性51名、女性38名）である旨説明。

■次回会議日程について、事務局（企画政策課）説明

第30回八代地域審議会：平成27年3月前後開催予定。

6. 閉会

＜議長＞

本日の第29回八代地域審議会を終了いたします。
長時間にわたり協力いただきありがとうございました。

16：00分（終了）